

# 放課後児童クラブについて

## 【事業の内容、目的】

共働き家庭など留守家庭のおおむね10歳未満の児童に対して、児童館や学校の余裕教室、公民館などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、その健全育成を図る  
(平成9年の児童福祉法改正により法定化〈児童福祉法第6条の2第3項〉)

## 【現状】(平成17年5月1日現在)

- クラブ数 15,184か所(全国の小学校区約23,000校の約3分の2程度)
- 登録児童数 654,823人
- 開設日数 原則281日以上(土曜日、夏休みも開設) ※最低200日以上
- 開所時間 19時まで開所が約29%、18時まで開所は86%

## 【予算等の状況】

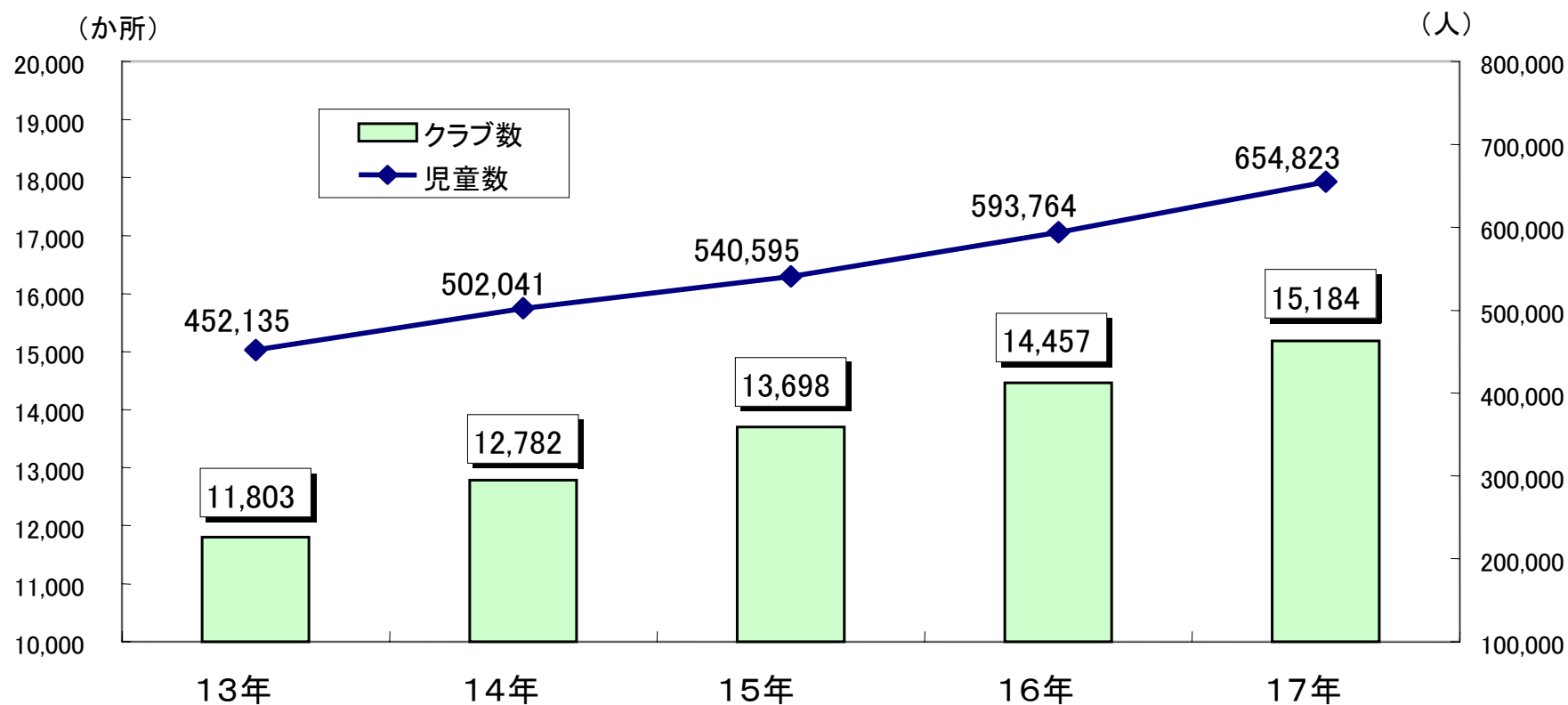
- 18年度予算 ※( )内は前年度
  - ・予算額 11,181百万円(9,470百万円)
  - ・予算か所 14,100か所 (13,200か所)
- 国庫補助
  - ・利用児童数(1クラブ当たり10人以上)に応じて補助
  - ・負担割合 国1/3、都道府県1/3、市町村1/3  
(指定都市・中核市にあつては市2/3)
  - ・保護者負担 事業費の1/2を想定

## 【子ども・子育て応援プラン】

- 今後5年間の目標  
(平成21年度)  
17,500か所
- ※全国の小学校区の約4分の3

## 放課後児童クラブ数及び登録児童数の推移

平成17年では、クラブ数は15,184か所、登録児童数は65万4,823人となっており、平成13年と比較すると、クラブ数は約3,000か所、児童数は約20万人の増となっている。

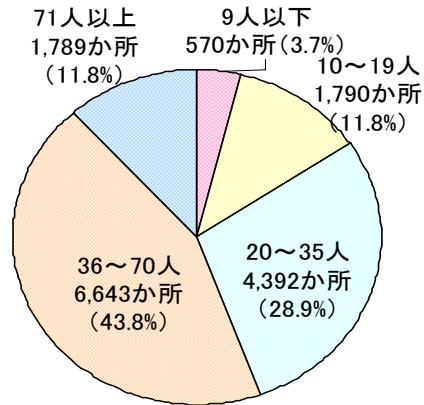


※各年5月1日現在(育成環境課調)

# 放課後児童クラブの現状

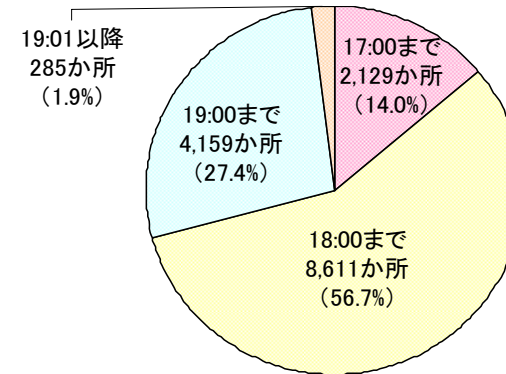
## ○規模別実施状況

登録児童数の人数規模別で見ると、36人～70人までのクラブが全体の約44%を占める。



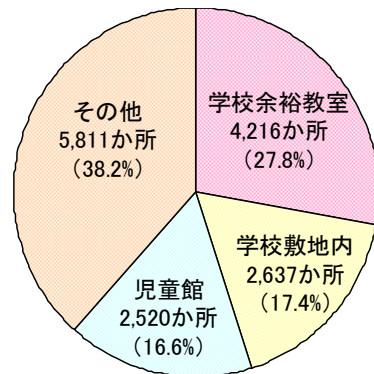
## ○終了時刻の状況

18時までが全体の約57%、19時までが約27%を占める。



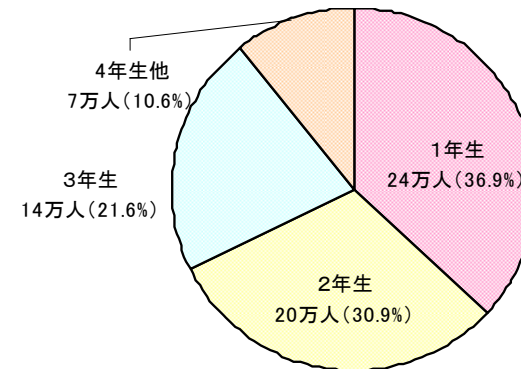
## ○設置場所の状況

設置場所では、学校の余裕教室が約28%、学校敷地内の専用施設が約17%、児童館が約17%であり、これらで全体の約6割を占める。



## ○登録児童の学年別の状況

小学校1年生から3年生までで全体の約9割を占める。



# 放課後児童クラブの1日(平日)

